

第 2 号議案

平成 2 3 年度事業計画（案）及び収支予算（案） の承認について

平 成 2 3 年 度 事 業 計 画

宮崎県で発生した口蹄疫の混乱が一段落したあと、高病原性鳥インフルエンザが西日本を中心に拡大し、畜産における防疫対策の重要性が関係者は勿論、消費者へも強く印象付けた事件となっております。

一方、こうした情勢の影響に加え、昨年夏の暑さによる影響もあって、現在の畜産物価格は前年に比べ高い水準で推移していますが、海外の穀物価格が上昇し、平成 2 0 年の水準に迫るほどの状況にあって、配合飼料価格の今後は予断を許さない状況となっております。

依然として厳しい状況にある畜産にあって、本県の畜産について、主要な農業の一部門として、2 3 年度も引き続き、国及び県の支援のもと、安全で品質の良い畜産物を県民に安定的に供給できるよう、生産者に対する経営安定、飼養管理技術、家畜衛生管理向上等推進に努めるほか、消費者への畜産に対する理解増進についてより一層の推進を図る計画です。

一方、国の事業が削減される中、平成 2 3 年度から、新たに畜産協会単独事業の展開を計画し、今まで以上に畜産農家の支援強化と併せて畜産物の安定供給に努める計画です。

I. 畜産経営を支援する事業

1 地域畜産支援指導等体制強化事業（地方競馬全国協会）

地方競馬全国協会からの補助金を得て、畜産経営体の体質強化と担い手の育成・確保、地域畜産に対する理解増進及び地域畜産の活性化に向けた体制強化に係る事業の推進を図る。

2 畜産コンサルタント等設置事業（県）

畜産経営の経営改善を図るため、組織活動支援を含めた経営改善指導を実施する。

3 会報誌編集発行事業（協会単独）

畜産に関する情報を収集し、会報誌を発行することにより、畜産のネットワーク化を図る。

4 地域畜産総合支援体制整備事業（県）

畜産コンサルタント等で構成される支援指導体制の下で、個別経営体及び地域畜産組織体への支援指導や畜産経営関係情報のデータベース化等を推進することにより、畜産経営体の安定化を図る。

5 貸付事業指導等事業（（財）畜産近代化リース協会）

畜産近代化リース協会からの機械・施設等の借受者を対象に、これらの活用を促進するため、再貸付団体の協力を得て確認調査並びに指導を行う。

また、新規開拓のための調査等を行う。

6 畜産特別資金推進指導事業（（社）中央畜産会）

県支援協議会において大家畜経営改善支援資金借入者や養豚緊急支援資金借入者等の経営改善進捗状況について調査し、必要に応じた指導等を行う。

7 肉用牛経営安定対策補完事業（（独）農畜産業振興機構）

肉用牛生産において繁殖経営の担い手に高齢化が進んでいることから、ヘルパー制度の導入や新たな中核的担い手の育成により生産地域の活性化を図り、生産基盤の拡大、安定化を推進する。

8 優良繁殖雌牛更新促進事業（国）

肉用牛の資質向上を図り肉用牛の生産基盤を強化するため、協会と事業実施生産者集団等による推進会議により繁殖雌牛更新計画を策定し、その更新計画に基づき低能

力繁殖雌牛を淘汰した繁殖経営に対し、優良繁殖雌牛を農協等が貸付け等を行う場合に、当該優良繁殖牛の購入費用の一部助成を行う。

9 家畜改良推進事業（国）

生産集団が、遺伝的能力評価を効率的に行うため、生産者間の豚の血縁関係の構築に必要な種豚を導入することにより、正確な評価値で種豚の選抜、淘汰、導入を行い組織的な改良、効率的な生産体制を構築する。

10 県産豚肉知名度向上対策事業（県）

本事業で作成した統一名称、キャッチコピーを用いた広報・宣伝活動等により、広く消費者への県産豚肉の知名度を高めると共に、各種商談会により県産豚肉の販売の促進を図る。

11 県産牛肉知名度向上対策事業（県）

県内の銘柄牛肉の生産者、販売者等と連携し、これら牛肉に関する共通名称及びキャッチコピーを用いた広報・宣伝活動等により、県産牛肉の知名度の向上を図る。

12 畜産経営支援組織連携強化事業（（社）中央畜産会）

畜種ごと、部門ごとに創設された畜産経営支援組織（飼料生産や酪農ヘルパー等）に対する畜産経営者側のニーズは年々多様化しており、支援組織間相互の連携強化が求められている。このようなニーズに応えるため、畜産経営組織の連携強化・支援拡充の取組みへの支援等を行い、畜産経営の持続的な発展に資する。

13 エコフィード緊急増産対策事業（国）

飼料原料の多くを輸入に依存している畜産業界にとって、国内産原料の確保により飼料自給率向上を図ることが急務である。

そこで、食品残さの飼料（エコフィード）への利用拡大を図るため、地域の食品産業や畜産農家の情報等を収集・データベース化し、マッチングするためのシステムの構築により、よりスムーズな食品残さの飼料化と畜産農家の利用を推進する。

14 畜産新規就業者確保・定着促進事業（（社）中央畜産会）

畜産は他農業分野に比べて法人化が進み雇用の受け皿として期待されているが、畜産への就業希望者が少なく、また、離職者率が高い状況にある。そこで、畜産分野への就業の促進を図るため、畜産業における雇用状況を把握するとともに、畜産就業者の確保及び定着に係る支援活動を行い、もって畜産経営の安定と振興に資する。

Ⅱ. 家畜衛生向上及び環境に関する事業

1 家畜生産農場清浄化支援対策事業（公募）

ヨーネ病の防疫対策、オーエスキー病の清浄化対策及び予防接種によるアカバネ病等の発生・流行防止対策を推進し、自主的な家畜防疫意識の向上と家畜の損耗防止を図り、もって畜産の健全な発展に資する。

1) ヨーネ病清浄化のための防疫推進 「計画頭数：10頭」

ヨーネ病のまん延防止と農場清浄化のために、家畜飼養者が自主的に行う感染子牛や同居牛等の淘汰を促進するため、自主検査費、評価人旅費、評価費及びとう汰奨励費等について助成を行う。

2) オーエスキー病清浄化のための防疫推進

ア) ワクチン接種の推進「計画頭数：1,385,000頭」

地域全体の取組みと接種農家における接種対象豚の全頭接種を促進するため、接種推進費、全頭接種地域奨励費の助成を行う。

イ) 清浄性確認検査「計画戸数：200戸」

地域全体で本病の清浄化を確認するため、農場の飼養規模に応じて抽出された対象豚の抗体検査に対して助成を行う。

ウ) 本病清浄化のためのとう汰促進「計画頭数：100頭」

抗体検査により本病に感染していることが確認された繁殖豚（候補豚を含む）のとう汰等に対する助成を行う。

エ) 清浄種豚の流通の促進「計画頭数：100頭」

本病の抗体陰性豚の流通を促進するため、出荷予定種豚及び導入種豚の抗体検査並びに陰性証明書の交付に要する経費（採材旅費、採材技術料、検査費及び交付料）について助成を行う。

3) 発生・流行防止対策としてのワクチン接種

ワクチン接種を推進するため、下記ワクチンの接種について助成を行う。

ワクチン種類	計画頭数（頭）	助成額（円/頭）
牛アカバネ病（単味）ワクチン	9,000	未定
牛アカバネ病（3混）ワクチン	10,000	未定
牛伝染性鼻気管炎（3混）ワクチン	0	未定
牛伝染性鼻気管炎（5混）ワクチン	3,000	未定
牛伝染性鼻気管炎（6混）ワクチン	250	未定
豚流行性下痢・伝染性胃腸炎ワクチン	100	未定

2 家畜防疫互助基金造成等支援事業（（独）農畜産業振興機構、（社）中央畜産会）

畜産経営に甚大な影響を及ぼす特定5疾病（豚コレラ・口蹄疫・牛肺疫・牛疫・アフリカ豚コレラ）の侵入に備え、牛及び豚飼養者による互助基金の造成を支援し、万一の

疾病発生時に互助補償し、もって速やかな経営再建を図る。

事業参加者：牛農家790戸、豚農家220戸

3 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業（公募）

県内におけるBSE検査が必要な24ヶ月齢以上の死亡牛の円滑・適正な処理を推進するため、死亡牛の発生農場から化製場までの輸送費及び焼却処理経費の一部を助成する。 「計画頭数：1,700頭」

4 馬飼養衛生管理特別対策事業（（社）中央畜産会）

乗馬クラブ飼養馬等に関する飼養状況や獣医療の調査や、馬衛生に関する技術講習会等を開催し、馬自衛防疫意識の向上に努める。

5 育成馬予防接種推進事業（（社）中央畜産会）

1歳馬及び2歳馬の競走用育成馬に対し、日本脳炎、破傷風及びインフルエンザについて予防接種を推進するため、予防接種購入費、獣医師手当等について助成を行う。

「計画頭数：日本脳炎510頭、インフルエンザ550頭、3種混合590頭」

6 馬鼻肺炎流産予防接種事業（（社）中央畜産会）

馬鼻肺炎の発生を防止するため、軽種繁殖牝馬に対して馬鼻肺炎の予防接種に要する経費の一部（予防接種購入費、獣医師手当等）について助成する。

「計画頭数：150頭」

7 馬インフルエンザ等自衛防疫推進事業（（社）中央畜産会）

馬インフルエンザの清浄化に向けた生産者自らの自主的な取り組みを支援するため、乗用馬等を対象とした本病の浸潤状況調査及びワクチン接種に対して助成する。

「計画頭数：ワクチン接種頭数300頭、抗体検査頭数50頭」

8 千葉県オーエスキー病清浄化支援対策事業（協会単独）

オーエスキー病の清浄化を図るため、千葉県オーエスキー病防疫対策実施要領に基づき、清浄化確認検査に取り組む農家等を対象に抗体検査経費の一部について助成する。

「計画頭数10,000頭」

9 千葉県農場HACCP推進指導事業（協会単独）新規

農場HACCPの普及促進を図るため、基本的なHACCP手法を理解し、その取り組みを開始しようとしている農場に対して、認証へ向けて指導・支援等を実施する。

（1）推進委員会の設置（2）実態調査の実施（3）実証展示農場の選定、指導・支援等

10 千葉県家畜排せつ物利活用推進事業(協会単独) 新規

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用促進に関する法律」が完全施行され、管理基準においては一定の成果を得ているが、循環型社会の形成に資する観点からもその普及・推進が必要となっており、これまでの利用に加え、さらなる高度利用や耕種農家におけるたい肥等の利用促進が求められており、施設を整備した畜産経営に対し、環境問題の改善及び耕畜連携の推進によりたい肥等の利活用の促進を図る。

11 特定疾病損耗防止事業（協会単独）

下記疾病に対し予防接種を推進する。

ワクチン種類	計画頭数（頭）	備 考
オーエスキー病	11,000	
豚丹毒（生）	8,000	
豚日本脳炎（生）	800	
豚日本脳炎・パルボウイルス感染症	800	
豚パルボウイルス感染症（生）	20	

Ⅲ. 畜産の活性化を高める事業

1 畜産関係団体調整機能強化事業（(社)中央畜産会）

畜産情勢の変革に対応するため、畜種を越えた畜産に携わる女性の県内ネットワーク活動（ちば畜産レディースネットワーク）を支援し、畜産の振興を図る。

2 畜産物安全・安定供給相互理解体制推進協議会（協会単独）

畜産物の安全安定供給について、生産者から生産団体、流通団体、教育機関、消費者団体に至る関係者の相互理解を深めるため、NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター並びにちば畜産レディースネットワーク等と協力して、推進会議や現地視察・交流会等を開催する。

3 地域畜産ふれあい体験交流活性化事業（協会単独） 新規

畜産に対する消費者や生徒・児童等の理解を促進するため、畜産農家での受入体制を構築し、畜産農家自らが家畜とのふれあい体験、体験交流等や情報提供を実施することにより、いきいきとした畜産経営活動と地域の活性化に資する。

IV. 畜産物の品質向上を図る事業

1 養豚改良対策事業（協会組替え新規）

登録登録、豚共進会、種豚オークションを含めた業務を通じ本県の豚の改良推進と強化を図る。

1) 登録事業（協会単独）

優良種豚改良の基本となる登録を（社）日本養豚協会規定に基づき実施する。

種豚登録 150頭、子豚登記 600頭、一代雑種血統証明 400頭

産子検定 80頭、繁殖登録 30頭、肉豚証明 1,000頭

2) 豚共進会事業（県）

種豚及び肉豚の改良成果を競い合い、もって種豚の重要性と品質の高い豚肉生産技術の向上を図るため関係機関の協力を得て開催する。

肉豚の部： 9月下旬 出品頭数 300頭

種豚の部： 10月下旬 出品頭数 50頭

3) 種豚オークションの開催（協会単独）

本県ブリーダーが生産する優良種豚の流通を促進するため養豚生産者、関係者の協力を得て開催し、もって本県種豚の改良・確保を図る。

第1回開催： 6月 第2回開催： 10月 第3回開催： 2月

4) 優良種豚利用促進事業（協会単独）新規

優良種豚の流通促進を図る為、種豚生産者の販売可能頭数を把握し、種豚購入生産者に情報提供する。

種豚情報の発行： 3月、 7月、 11日

5) 系統造成豚利用促進事業（協会単独）新規

繁殖成績に優れた系統造成豚を有効利用するため、配布先養豚農家に対し助言、指導を行うことで生産技術・繁殖成績向上を図る。

6) 優良種豚場認定事業（（社）日本養豚協会）

純粋種豚の生産基盤強化と登録事業の推進を図るため（社）日本養豚協会認定規定に基づき認定を受け育成強化を図る。

指定種豚場 9場

衛生管理優秀種豚場 5場

7) 原種豚認定事業（協会単独）

純粋種豚の改良を担う農場の認定と、認定農場を対象に種豚の認定、能力血統の証明及び現場検定機材、豚人工授精用精液等の助成により、本県種豚の改良推進と強化を図る。

認定農場 9 場

能力血統の証明 子豚登記 300 頭、 種豚登録 50 頭

産子検定 20 頭、 繁殖登録 10 頭

8) 家畜改良体制整備事業（協会単独）

千葉県家畜改良推進協議会を通じ、電算化による血統・検定成績の証明の迅速な発行処理を図る。

2 系統豚維持組合せ事業（県）

県委託事業として、県が造成した系統豚維持、増殖を行う生産集団農家において、現場における種豚の能力を調査し、そのデータを基に系統豚の普及拡大の推進を図る。

生産農家戸数 4 戸

3 優良種豚育種効率向上推進事業（県）

県委託事業として優良種豚の確保改良を推進するため、生産農場における種豚の現場検定及びその系統から生産された肉豚の枝肉調査を実施し、そのデータを基に能力の高い優良種豚の増殖・選抜確保を図る。

4 資源活用養豚飼料利用促進事業（協会単独）新規

エコフィード、飼料米、サツマイモ等の県内飼料資源の活用による飼料自給率の向上の促進について、関係機関及び耕種農家等の協力のもと実施する。

V. 畜産経営の安定化を図る事業

1 肉用子牛生産者補給金制度（（独）農畜産業振興機構）

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、生産者補給金の交付等の事業を通じ、肉用子牛生産の安定と経営の健全な発展を図る。

また、その実施にあたっては、農協等の事務委託先と協調しながら制度の啓発・普及による加入の促進を図るとともに、事業の適性かつ円滑な運用に努める。

個体登録計画頭数

黒毛和種 1, 180 頭 その他肉専用種 20 頭

交雑種 9, 000 頭 乳用種 5, 800 頭 計 16, 000 頭

2 肉用牛繁殖経営支援事業（（独）農畜産業振興機構）

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、指定肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合に、肉用牛繁殖経営支援交付金を交付することにより、肉用牛繁殖経営基盤の安定を図る。

3 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

（１）肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業（（独）農畜産業振興機構）

①制度運営適正化推進事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の適正な実施を図るため、全国統一電算事務処理システムによる処理、事務委託先への個体登録、販売・保留及び異動確認等の委託により、円滑な実施に努める。

イ 肉用子牛生産者補給金制度の適正な事業推進を図るため、事務委託先及び契約生産者を対象に、制度に関する交付契約、個体登録、負担金納付及び販売・確認等の一連の事務処理の実施について、調査・指導を行う。

ウ 肉用子牛取引情報の収集分析の円滑な実施を図る。

②指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施を図るため、運営体制の強化を図る。

4 肉用牛肥育経営安定対策特別事業（（独）農畜産業振興機構）

肉用牛肥育経営は、素牛の導入から肥育牛の出荷まで一定期間を要し、かつ、生産費用に占める素畜費の割合が大きいことから、素畜価格と枝肉価格の水準によっては経営収支の悪化が懸念される。このため、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した時に肥育牛補てん金を交付し、もって肉用牛肥育経営の安定を図り、肉用牛生産基盤の拡大に資する。

個体登録計画頭数

肉専用種	3, 0 0 0 頭	交雑種	9, 0 0 0 頭	乳用種	4, 5 0 0 頭
計	1 6, 5 0 0 頭				

5 政策要請活動

生産者が考えている諸問題解決のため、生産者組織との連携を保ちながら中央団体を通して関係官庁に陳情及び要請を行う。

VI. 調査研究及び研修に関する事業

1 改良増殖技術実態調査（（社）中央畜産会）

家畜改良施策上必要な家畜頭羽数調査を県畜産課並びに各地域農林業振興協議会等

を通じて実施する。

VII. 特別事業

1 種豚改良対策基金

指定種豚場を対象とした原種豚農場の認定による本県純粋種豚の改良の促進と品質の高い豚肉を効率よく生産するための各種事業推進を図るためのこの基金を有効に活用する。

VIII. その他

1 千葉県畜産物消費拡大推進協議会関連事業

安全安心な畜産物の安定的な生産と流通・消費を促進するための県域畜産関係団体の連携を図る事務局を努める。

2 千葉県養蜂協会関連事業

千葉県養蜂協会との事務委託契約により、協会の執行事業に係る事務を取り扱う。

3 馬事畜産振興推進事業

千葉県馬事畜産振興推進協議会会員16団体とともに、地方競馬の振興と理解を高める活動を行う。

4 ナイスポークチバ推進協議会関連事業

生産者自らの資金拠出により、県産（国産）豚肉の消費拡大推進、養豚経営安定強化を図るための政策要請、若手後継者育成のための青年部活動を大きな柱として活動する協議会に対し、協会として生産者の活動を支援するため事務を取り扱う。

5 千葉県自家検定推進協議会関連事業

原種豚の確保と能力の高い種豚の改良を担う生産者組織に対し、協会の執行事業関連事務を取り扱う。

6 ちば畜産レディースネットワーク関連事業

畜種や地域を越えて、県内の畜産に携わる女性たちが互いに交流を深め、研鑽する場として、また消費者との交流を通じて畜産を理解してもらうなど、より魅力ある畜産にすることを目的とする活動の支援するため事務を取り扱う。

7 NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター関連事業

畜産に係わる生産者等への支援や畜産振興に向けた消費者等との交流を図るために設立したNPO法人の会員は、現在60名となった。

当畜産協会が事業実施主体である畜産経営支援組織連携強化事業については、その一部をNPO法人に委託し実施している。

また、畜産協会が実施主体として実施した（平成19年度～平成21年度）人材活用モデル体制整備事業により登録された人材バンクを今後も活用して、NPO法人と連携し生産者の支援に取り組んでいく。